

2020年10月15日

日本白内障学会 会員各位

日本白内障学会誌への二重投稿および二次掲載について

日本白内障学会編集委員会

日本白内障学会誌への原著論文などの投稿、または日本白内障学会誌の掲載済み論文の二次掲載において、日本白内障学会編集委員会として、以下のように明記します。

<二重投稿 (Double publication) について>

- 原則的に未発表のものであることを要します。他誌に掲載または投稿中のものは受理できません。
- 著者は、同一または極めて類似した研究の重複、または二重投稿とみなされる可能性のあるすべての発表論文について、予め編集委員会に報告してください。例えば、著者がこれまで発表した論文（先行論文）の中で本誌への投稿論文と同じ題材が含まれている場合、あるいは別の雑誌に投稿中の論文（投稿中論文）で本誌への投稿論文と同じ題材が含まれている場合、その旨を予め編集委員会に報告しなければなりません。また、これらの先行論文または投稿中論文について、本誌への投稿論文に引用文献として記載すること、さらに本誌への投稿の際にこれらの論文の PDF ファイルを提出する必要があります。

※ ただし、以下の場合には二重投稿とみなしません。

- ① 学会や研究会での発表抄録 (abstract) や proceedings として発表した内容を論文として発表する場合。ただし、論文本文の最後に、以下の文例のような記載をしてください。

【文例】この論文は第〇〇回日本白内障学会総会で発表した。

- ② 論文に使われているデータベースが先行論文より 50%以上増えているもの、または同じデータを利用して全く別の仮説を証明あるいは否定するために、別の観点から分析して論文として発表する場合。この場合には、同じデータを使用した先行論文を引用論文として記載してください。

【文例】山本直樹：日眼雑誌 123 第 4 号 2XXX 年発刊より一部引用

※ 一方、二重投稿とみなされるのは上記の 2つの条件を満たさない場合のほかに、

- ① 自身の著書の chapter の中で発表されたデータについて投稿する場合。
- ② インターネット上ですでに発表されているデータを論文として投稿する場合。

<二次掲載 (Secondary publication) について>

◆ 本誌に二次掲載を希望する場合

- 著者が日本語以外の言語で発表した論文（一次論文）について、一次論文が掲載された雑誌（一次掲載雑誌）の編集委員会が許可した場合、二次掲載という形で日本語に翻訳したものを本誌に掲載することは可能です。
- 一次掲載雑誌の編集長への連絡、掲載許可などについては著者自身が行う必要があります。
- 一次掲載雑誌の論文は、本誌への投稿論文の引用文献の冒頭に記載し、本文の最後に以下の文例のような記載をしてください。

【文例】本論文は既に掲載された論文である。(題名、雑誌名、発表年、巻号、頁数)

◆ 本誌に掲載された論文を他誌へ二次掲載を希望する場合

- 一方、本誌に日本語で掲載されている論文（一次論文）を日本語以外の外国語に翻訳し、外国誌などへ再投稿（二次掲載）する場合、著者は著作権を持つ本会の許可を事前に得ることが必要です。その際、外国語に翻訳された二次掲載予定の論文（翻訳二次論文）の原稿と本誌掲載の日本語論文を編集委員会へ提出してください。
- 二次掲載として投稿する外国誌編集委員会の許可は、著者自身で得る必要があります。
- 翻訳二次論文の title page の footnote などに、既に日本語論文として掲載された内容の翻訳であることを以下の文例のように記載しなければなりません。

【文例】 This article is based on a study first reported in the Journal of the Japanese Society for Cataract Research with full reference.

※ なお、再投稿には以下の条件を満たしていなければなりません。

- ① 翻訳二次論文は、異なる読者層を対象としている。
- ② 翻訳二次論文は、一次論文のデータならびに解釈を忠実に反映している。
- ③ 翻訳二次論文の表題には、一次論文の二次掲載であることがわかる単語を加える。

【例】 complete republication, abridged republication, complete translation, abridged translation)。

- ④ 一次論文掲載雑誌の著作権を尊重するために、翻訳二次論文が投稿された雑誌の二次掲載は、一次論文の掲載から1週間以降となるように努める。